

愛知県森林審議会議事録

令和5年12月18日(月)

愛知県森林審議会議事録

1 日時

令和5年12月18日

午後1時30分から午後2時30分まで

2 場所

愛知県庁議会議事堂 大会議室

3 出席者

(1) 委員

江上 一枝
河野 宏枝
酒井 立子
坂巻 邦彦
佐藤 英俊
鈴木 誠美
土谷 由希子
西垣 洋一
原 さき子
峰野 修
村上 孝治
八谷 充則
山崎 真理子
山本 一清

(2) 愛知県

農林基盤局長 長田 敦司
農林基盤局技監 平山 一木
林務部長 辻 武
林務課長 三宅 史朗
森林保全課長 青山 義明
林務課担当課長 伊藤 義宏
森林保全課担当課長 大村 宏
森林調整監兼新城林務課長 鈴木 成明

(3) 事務局及び事務局補佐

林務課課長補佐 村田 典之
林務課主査 浅井 孝博
森林保全課課長補佐 福井 久敏
森林保全課課長補佐 福知 佐知恵
新城林務課課長補佐 池田 敦

4 審議の公開・非公開の別及び傍聴者数

議案	審議の公開・ 非公開の別	傍聴者数	記者数
第2号議案	公開	1	1
第3号議案	公開	1	1

5 審議経過

<会長>

今回は知事からの諮問が2件となっております。それでは第2号議案、尾張西三河地域森林計画の変更についてと、第3号議案、東三河地域森林計画の変更についての2件について、県の方から一括して説明をお願いいたします。

<県>

資料により説明。

<会長>

ありがとうございました。

説明が終わりましたのでご意見、ご質問等がありましたら、よろしくお願いたします。

<会長>

間伐から、主伐による伐採がかなり増えていると思うが、その伐採した木材は、急激に市場に出てくる可能性があるので、それに対する需要を喚起するような施策、または補助金とかも含めてそれに対するサポートは、予定されているのでしょうか。

<県>

県としても、木材利用の促進、木材需要の拡大を重要な課題と認識しており、それに対する取組を進めているところでございます。特に木材利用のPRについては、各種イベントでの木材利用のPR、名鉄電車の中張り広告に県産材を使ったポスターを掲示しております。また、愛知県公館のエントランスの天井や飾り棚に新たに県産木材を使ったモニュメントを設置して、木材利用のPRを図っているところです。さらに、木造・木質化の相談窓口として「あいち木造・木質化サポートセンター」も設置し、木造化・木質化についてご相談があるときは、そういったサポートセンターを活用していただくよう、PRに努めているところでございます。

<委員>

木材利用のPRをされているということに関連して、審議会が始まる前に、隣の新しい委員の方とお話している中で、木造っていうと高いというイメージがあるんですねっておっしゃっていて、私たち建築士の説明不足だと、ちょっと

ショックを受けました。設計とは、デザインとは、ということの説明の不足がこういうことを招いていると思います。建築士とか工務店さんも、設計を依頼されたら、お客様のご予算を伺って、その予算の中で、どのように、材料を選んで、どのように使うかっていうことを考えるのがデザインっていうことなので、何もおしゃれなように描くのが、デザインとか設計ではないかと思います。

もし、木材利用のPRをしていただく際に、木は良いよ、県産材の木を使うと良いよっていうふうに、PRしていただくのとあわせて、無垢の木を使うと高いとか、そういう先入観を持たれずに、そういった場合は、建築士に相談していただくと、予算の中で、木造の家が建てられるようになりますということを謳っていただきますと、もっと木材の利用が促進されるかと思いました。

<県>

建築士会の皆さんとは、一緒に県産木材の利用促進に取り組むことができおり、本当に感謝を申し上げます。

木材利用、県産木材の利用というのをPRしている中で、よく私どもも木造にすると高いと言う話をかなり長い間聞いております。そういう訳じゃないんですよっていうお話をしてきたんですけども、根拠を明確にしようということで、実際にどれぐらいかかるのかを調査もいたしまして、そういう中では比較的規模の小さいような鉄骨で作っているようなものについては、十分木造でコストダウンを図りながらできるというようなデータもございます。そういったところのPRが今不足しているかなと思っています。今後、頑張ってまいりたいと思いますので、皆さんと一緒に頑張ってPRできればと思います。

<委員>

私もすごく木が好きですので、ついつい100%木で作るとしてしまったりするんですけども、木材利用の促進を少しでも進めるのであれば、もうちょっとおらかに考えて、鉄骨やコンクリートと一緒に木材を少しでも使うことが大事かと思っています。最近、若い人でも、高齢の方でも、いろんな文化に触れてみえるので、デザイン面でも準日本風とか、完全洋風住宅とか、そういうふうに作ることがかえって不自然で、いろいろこうミックスされてる方が、かえって自然で、若い人たちにとってもおしゃれであったりするので、そうやって純木造にこだわらず、いろいろもう少し緩やかに木材を使うことをそれもいいねっていうふうに、そういうイメージが持たれると、もっと気楽に皆さん使ってくれるんじゃないかなと最近感じています。

<委員>

一つご質問させていただきたいのが、花粉発生源対策の加速化ということで、よく花粉症の原因が、山のスギとかヒノキとか、山に何か原因があるみたいと言われるんですけども、本当にスギの花粉が減れば、花粉症も抑えられるのかもしれないんですけども、大気汚染が原因だとか、そもそも人間の方が、もうすでに免疫力が落ちているとか、いろいろ原因があると思うんですが、これについてはどう思ってみえますか。

<県>

スギ花粉につきましては、スギ自体が悪い訳ではないという認識を持っております。

国の方でも伐った後にスギを植える場合であれば、花粉の少ない苗木を植えて花粉を減らすという方向性を今回打ち出したわけでございます。県におきましても、これまでに従来よりも1%以下の花粉発生量の少花粉スギの挿木苗や、種を採って苗木に育てて取り組むという施設整備を行ってきたところです。

また、最近、成長が従来の木よりも1.5倍、材質も良好で、花粉量は従来のスギの半分以下というようなものを、エリートツリーと言っておりますが、そういったエリートツリーのスギの生産体制の整備に取り組んでおります。こういった少花粉スギの苗木の生産体制も整備しながら、花粉発生源対策を行っているところでございます。

<県>

補足をさせていただきます。国の方が大きく花粉症対策を打ち出されて、新聞等でもよく耳にすることが多いかと思えます。対策については、三つの柱が設けられていて、一つが発生源対策、それから二つ目が飛散対策ですね。飛散対策というのは飛散量の予測を出したりとか、そういったことです。三つ目が発症・暴露対策ということでございまして、確かに印象とすると本当にスギが悪いみたいなイメージを持たれてる方も多いのかもしれませんが、我々林務行政としては、特にその発生源対策ということで、できることをやっていくということでございます。

<委員>

先ほどの間伐量がたくさんだという話、エリートツリーの話、新しく花粉の少ない苗を作っていると話がありましたが、花粉が少なくなるのはいつごろなのか教えてください。

また、花粉が少ない苗に置き換わる前に、今ある木をたくさん伐らなくてはならないと思うんですが、実は私たちの団体などで、木を伐倒したいと思ったとき

に、チェーンソーの講習を受ける場所がとても少ないんですね。他の県にまで行かないとできないとか、そういうことが多い。愛知県内で、受けることがとても難しいんですけれども、間伐をする人、そういった林業ではないけれどもそういう活動に携わる方を増やすためにそういった対策をしなくちゃいけないんじゃないかなと思っているんですが、それについてはどのようにお考えでしょうか。

<県>

花粉がどれぐらいでどうなるかということにつきましては、国の方で考えているのは10年後にはスギ人工林の2割ぐらいを削減するというような計画なので、それに伴って花粉量も減らすというような計画でございます。県につきましても、今進めている伐って、使って、植えて、育てる、循環型林業を進める上で、こういった国の施策も、ある意味追い風ととらえて進めていきたいと思っておりますので、国の動きに合わせて、県としてもしっかりと取り組んでまいりたいと思っております。

それからチェーンソーの講習につきましても、新城にある森林・林業技術センターで講習会を開いております。こちらとしてもPR不足なところがあったかと思っておりますので、そういった情報についてもしっかりと発信していきながら、森林整備を担っていただく人の育成の強化もしっかり図ってまいりたいと思っております。

<委員>

お言葉を返すようなんですが、じゃあこれからっていう時にほとんど講習会は埋まっております、なかなか受けることができませんでした。費用も一般の作業する人ではないので、ちょっと高いなというのもあると思うのです。民間にもそういった特別講習を受ける場所がありますが、非常に狭き門で、今年は終わりましたですとか、この日じゃないとできませんとかっていうことがとても多いので、そういった機会を得たいと思ってる方が私の周りにはたくさんいらっしゃるんで、ぜひそういう機会を増やしていただけるように切に願っております。県としても要望として検討いただければと思います。

<会長>

他に何かご意見、ご質問はございますでしょうか。よろしいですね。

需要の関係も含めてですね、着実に進められるように、県の方も対応の方よろしく申し上げます。

では大体意見も出尽くしたようなので、これでお諮りしたいと思います。第2号議案及び第3号議案は原案どおり了承するとして異議ございませんでしょうか。

<委員>

異議無し。

<会長>

ありがとうございます。ただいまの議案2件の審議結果につきまして、知事への答申を決めたいと思いますので、事務局で提案がありましたら配付をお願いします。

— 答申案を配布 —

<会長>

それでは、答申案を事務局から説明してください。

<県>

答申案を読み上げ

<会長>

ありがとうございました。

ただいまの答申案について、御意見がありましたらよろしくお願いします。よろしいでしょうか。

それでは、示された案のとおり、答申したいと思いますが、いかがでしょうか。

<委員>

異議無し。

<会長>

それでは示されたとおりとして、本日付けで、後程答申書を提出させていただきます。

<会長>

次に進めたいと思います。

その前に傍聴者並びに、記者の皆様をお願いします。

報告事項につきましては、事務局から説明がありますとおり非公開となっておりますので、御退席をお願いいたします。

－ 退席 －

<会長>

では次に次第の7の報告に移りたいと思います。

－ 非公開 －

<会長>

以上で本日の審議を終わらせていただきたいと思います。円滑な御議論ありがとうございました。

では進行を事務局にお返しいたします。

議事録署名者

議事録署名者